

2 0 2 1 年 度  
事 業 報 告 書



一般財団法人 東京都交通安全協会

## は し が き

2021年は、年初から新型コロナウイルス感染症の変異株（デルタ株）が、首都圏で急拡大したことから緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛が要請されるなど社会全体に大きな影響を受けました。

本協会では、このような状況下においても悲惨な交通事故をなくし安全で快適な交通社会を実現するため、3密を避けるなどの感染防止対策を講じた上で、警視庁をはじめとする関係機関・団体等と連携を図りながら「2021年度事業計画」に基づく各事業に取り組みました。

特に、高齢者の交通事故防止をはじめ、増加傾向にある二輪車・自転車利用者に対する安全教育や児童の通学路における安全対策を重点的に推進するとともに、年末には飲酒運転等による重大交通事故を防止するため、地域交通安全協会と連携して飲酒運転根絶に向けた対策を推進してまいりました。

その結果、都内の交通事故の発生件数、負傷者数は前年よりわずかに増加したものの死者数は22人減少し、令和元年と同数の133人で戦後最少となりました。

# 目 次

法人の概況 .....	1
事業の状況 .....	2
第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 .....	2
第2 交通安全の指導教育及び訓練等 .....	5
第3 交通事故相談所の運営 .....	8
第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 .....	8
第5 損害保険の代理店事業 .....	9
第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 .....	9
附属明細書 .....	11

## 法人の概況

設立年月日等	昭和21年3月 1日創立 東京交通安全協会 昭和21年5月18日認可 財団法人東京交通安全協会 平成25年4月 1日移行登記 一般財団法人東京都交通安全協会
定款に定める目的	交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的とする。
定款に定める事業内容	1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 2 交通安全の指導教育及び訓練等 3 交通事故相談所の運営 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 5 損害保険の代理店事業 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
会員の状況	正会員 102人 賛助会員 63団体(個人を含む)
主たる事務所	東京都千代田区霞が関2丁目1番1号
役員等に関する事項	会長 今井 敬 会長代行 兼 吉森 裕次 理事長 副理事長 島田 益吉 及川 市治 高野 允雄 大原 紘子 (副会長) 常務理事 吉田 公己 理事 小松 政見 他26人 監事 酒巻 勝行 他 2人 相談役 村田 利夫 他 5人 評議員 五十嵐 良夫 他58人

2022年3月31日現在

## 事業の状況

### 第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

#### 1 交通安全思想の普及浸透

##### (1) 交通事故防止対策スローガンの広報啓発

警視庁交通部が提唱する令和3年交通事故防止対策スローガン「世界一の交通安全都市T O K Y Oを目指して」の実現に向け、各種広報媒体を通じて活発な広報啓発活動を推進した結果、発生件数、負傷者数は増加したものの死者数は令和元年と同数の133人で戦後最少となった。

##### (2) 全国交通安全運動及びT O K Y O交通安全キャンペーンの効果的推進

警視庁をはじめ関係機関・団体等と連携して運動重点に沿った各種キャンペーン等を効果的に推進し、交通安全思想の普及浸透を図った。

#### ア 春の全国交通安全運動

(ア) 期 間 4月6日(火)から15日(木)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

(ウ) 重 点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 二輪車の交通事故防止

(エ) 交通安全教室のライブ配信

コロナ禍にあることから統一行事は行わず、「ピーポくんと、交通安全広報大使ももいろクローバーZの交通安全教室」を3月30日(火)警視庁ホームページの交通安全情報サイトにおいてライブ配信した。

#### イ 飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーンの推進状況

(ア) 期 間 7月1日(木)から7月7日(水)までの7日間

(イ) 交通安全教室のライブ配信

7月1日(木)羽田空港第一旅客ターミナルビルにおいて「飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーン」を開催し、ゲストに元サッカー日本代表丸山桂里奈さんを招き、「飲酒運転撲滅に向けた交通安全教室」をY o u T u b eにおいてライブ配信した。

#### ウ 秋の全国交通安全運動

(ア) 期 間 9月21日(火)から30日(木)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

(ウ) 重 点

- 子供と高齢者始めとする歩行者の安全の確保

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

(エ) 交通安全教室のライブ配信

春に引続き統一行事は行わず、ゲストに女優 <sup>ぬくみめる</sup> 生見愛瑠 さんを招き、「ピーポくんの、めるると一緒に学ぼう交通安全教室」を9月18日(土)警視庁ホームページの交通安全情報サイトにおいてライブ配信した。

(3) ホームページ等による広報啓発

都内の交通事故の発生状況等に関する交通情報を発信したほか、本協会や地域交通安全協会の活動等を紹介することで、交通安全意識の高揚を図った。

(4) 機関誌(紙)、小冊子等の発行・配布

ア 機関誌等

月刊誌、交通安全ジャーナル(12万部)及び季刊紙、青いシグナル(9万7千部)に本協会が主催する行事や地域交通安全協会が行う交通安全活動等を幅広く紹介することで、交通安全意識の高揚を図った。

イ 小冊子「<sup>あがな</sup>贖いの日々(第56集)」

交通事故を起こし市原刑務所に服役中の受刑者が、反省と悔悟の念を綴った手記、「贖いの日々(第56集)」5万部を地域交通安全協会及び関係団体等に配布したほか自治体、企業、学校関係者等からの要望に応え、約8万部を販売し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ウ 子供・高齢者向け小冊子

新入学児童とその保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」14万部、高齢者とその家族を対象とした小冊子「安全毎日」18万5千部をそれぞれ無償配布し、子供と高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

エ 家庭用回覧チラシ

春の全国交通安全運動では「横断歩道は歩行者優先」、秋の全国交通安全運動では「薄暮時間帯の交通事故防止」をテーマにした家庭用回覧チラシ(A3判・A5判：各27万枚)を作成し、各家庭に回覧したほか、集会所や駅等の公共施設に掲示して交通安全意識の高揚を図った。

(5) 反射材用品等の普及促進

薄暮時間帯や夜間の交通事故を防止するため、視認性の高い反射材を取り入れた着衣等の普及促進に努めたほか、反射材用品(開運おみくじ付き福ダルマ等)を交通安全啓発品として地域交通安全協会に配布した。

(6) 飲酒運転の根絶

「ハンドルキーパー運動」のステッカーを作成し、地域交通安全協会を通じて飲食店に掲示を依頼したほか、交通安全チラシと啓発品「抗菌ウェットテッシュ」を街頭で配布して、飲酒運転根絶を呼び掛けた。

(7) ヘルメットの正しい結着と胸部プロテクターの着用

警察署が行う二輪車ストップ作戦等に協力して、ヘルメットあごひもの正しい結着と胸部プロテクターの着用を推進した。

(8) 横断歩道における交通事故防止

ア 横断旗を地域交通安全協会に配布して、コロナ禍での活動を支援したほか、家庭用回覧チラシに横断歩道を安全に横断するための\*\*「3つのチェック及びプラスワンアクション」の実施要領「横断 SAFETY ACTION」を掲載して周知した。

イ 交通安全立て看板の設置

歩行者が横断歩道を渡る姿をピクトグラムにした立て看板（反射材付）を作製して、15警察署の事故多発交差点に設置して交通事故防止を図った。

2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

(1) 関係機関・団体等との連携

東京都、警視庁などの関係機関・団体等と緊密に連携し情報の共有を図った。

(2) 自動車利用の抑制、交通規制等に関する情報発信

競技会場周辺の混雑緩和を図るため、安全運転管理者部会の登録者に交通規制や渋滞等の交通情報の配信サービス（通称：配・配メール）を行なった。

3 交通安全功労者等の表彰

警視庁、（一財）全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び地域交通安全協会と協力して交通安全功労者、同団体、優良運転者、優良職員等の表彰を実施した。

4 安全運転管理業務の活性化

法定講習の受講促進と組織の活性化を図るため、東京安全運転管理者部会連合協議会を6月8日（火）に開催したほか、同部会の連合協議会委員長会を令和4年3月23日（水）に開催した。

5 各種交通安全活動に対する助成

(1) 子供や高齢者の自転車実技教室の開催に対する助成

自転車実技教室を開催した13の地域交通安全協会に助成を行った。

(2) 歩行者横断トレーナーの活用に対する助成

本年度の活用はなかった。

(3) 高齢ドライバー実技教室の開催に対する助成

コロナ禍にあるため高齢運転者実技教室の開催はなかった。

(4) 青年部会及び女性部会の方面統一行事に対する助成

第3、第8、第10方面の青年部会において統一行事を開催したが、女性部会の開催はなかった。

(5) 交通少年団の活動に対する助成

各交通少年団の団員数及び昨年度の活動実績に応じて助成を行った。

(6) 交通少年団の方面統一行事に対する助成

統一行事を開催した第7方面の交通少年団に助成を行った。

(7) 方面安全運転管理者部会連絡協議会等の統一行事に対する助成

第3、第6、第10方面の連絡協議会の統一行事に助成を行った。

(8) 特別助成

5月の自転車安全利用月間では74所属から、年末の重大交通事故防止対策期間(10月～12月)では87所属の地域交通安全協会から活動報告があり、それぞれ特別助成を行った。

## 第2 交通安全の指導教育及び訓練等

### 1 対象に応じた交通事故防止対策

#### (1) 高齢者の交通事故防止対策

##### ア 交通安全資器材を活用した安全教育の推進

クイックアーム、クイックキャッチ等の交通安全資器材を貸出し、高齢者に対する「参加・体験型」の交通安全教育を推進した。

##### イ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

警察署への来庁者や自転車販売店等への来店者に対して、交通安全チラシや啓発品を配布したほか、自転車シミュレーターを貸出す際に当協会の係員を派遣して操作指導を行った。

##### ウ 違反場所での声掛け運動の推進

街頭活動中に交通違反を見かけた際は、積極的な声掛けを行い、違反場所での安全教育を推進した。

#### (2) 高齢運転者の交通事故防止対策

##### ア 特性の自覚と安全意識の高揚

交通課の窓口にクイックアーム等の俊敏性測定器を設置し、加齢に伴う身体機能の変化を体験することで安全意識の高揚を図った。

##### イ いわゆる「サポカーS」の普及促進

各種会議や講習会等を通じて衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポカーSの普及促進に努めた。

(3) 自転車の交通事故防止対策

ア 自転車安全教育指導員養成講習の実施

春の講習会を4月16日(金)荒川自然交通公園に22人の参加者を集め開催し、秋の講習会を10月18日(月)田無自動車教習所に16人の参加者を集め開催した。

イ 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上

子供と高齢者を対象とした自転車実技教室を開催したほか、街頭キャンペーン等を通じて「自転車安全利用五則」の遵守を呼び掛けた。

ウ 児童と保護者で取り組む交通安全教育の実施

通学路の危険個所を親子で点検する「おうちの人と交通安全チャレンジ」を新入学児童と交通少年団員に配布し、終了者に達成賞を送付した。

(4) 二輪車の交通事故防止対策の推進

ア 東京二輪車安全運転推進委員会の開催

2月9日(水)に予定していた東京二輪車安全運転推進委員会はコロナ禍にあるため中止した。

イ 東京二輪車安全運転指導員の派遣

警視庁が開催する各種二輪車実技教室に東京二輪車安全運転推進委員会の指導員を派遣した。

(ア) セーフティライディングスクール

毎月：第1・第3日曜日

場所：府中運転免許試験場

(イ) ビギナー・リターンライダーオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(ロ) シニアオートバイ教室

毎月：第3土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(エ) サンデーオートバイ教室

毎月：第1・第3日曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(オ) サタデーオートバイ教室

毎月：第2土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(カ) レディースオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

ウ 二輪車安全運転指導員等研修会の開催

二輪車安全運転指導員の資格取得を希望する者を対象とした養成講習と資格審査を、10月10日(日)警視庁交通安全教育センターにおいて実施したほか、11月14日(日)には、同じく警視庁交通安全教育センターにおいて現役指導員のスキルアップを目的とした研修会を開催した。

エ 二輪車セーフティ・チャレンジの開催

二輪運転者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、3名1組で6か月間、無事故・無違反を目指す、「二輪車セーフティ・チャレンジ」を開催したところ、94組283名が参加した。

(5) 子供の交通事故防止対策

ア 入学期を捉えた交通安全教育の推進

新入学児童とその保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」を配布し、新入学児童への交通安全教育を推進した。

イ 通学路等の安全点検と街頭活動の推進

通学路や幼児等が通行するキッズゾーンの安全点検を行うとともに、危険個所では保護誘導活動と通行車両に対する注意喚起を行った。

ウ 視聴覚教材を用いた交通安全教育の推進

小学生や幼児等を対象とした「ピーポくんの交通安全紙芝居」を作成し、子供の交通安全意識の高揚を図った。

エ 横断時「3つのチェック」の励行

交差点での保護誘導活動等を通じて、3つのチェック「車が来ていないか、車が止まったか、横断中も車が来ていないか」の励行を推進した。

2 組織の活性化

(1) 東京交通少年団「<sup>バッグス</sup>BAGS」の活性化対策

ア 団員の入団促進

交通少年団の活動を紹介した入団者募集リーフレット及びポスターを作成し、各交通少年団に配布して募集活動を促進した。

イ 魅力ある交通少年団活動の推進

交通少年団員の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全標語とポスターを募集したほか、優秀作品を活用して「交通安全かるた」を作成した。

ウ 自転車安全利用PRサポーター活動の推進

「自転車安全利用五則」を遵守する等、他の模範となる安全運転を心掛け、東京都から任命された自転車安全利用PRサポーター活動を推進した。

#### エ リーダー団員研修会の開催

10月23(土)新宿コズミックスポーツセンターにおいて予定していた「第44回東京交通少年団リーダー団員研修会」はコロナ禍にあるため中止とし、指導員講習会を開催した。

#### オ 交通少年団(BAGS)卒団表彰式

2月11日(金)に予定していた警視庁本部での卒団表彰式は、コロナ禍にあるため中止とし、卒団員(508人)には各交通少年団で実施する卒団式において、交通部長感謝状と本協会からの記念品が贈呈された。

#### (2) 青年部会の活性化対策

第10方面の青年部会では方面統一行事として一斉街頭配置を行った。

#### (3) 女性部会の活性化対策

11月下旬に予定していた交通安全指人形発表会は、コロナ禍にあるため中止とし、代わりに「指人形操作マニュアルDVD」を作製した。

### 第3 交通事故相談所の運営

#### 1 交通事故相談の活動

交通事故の被害者等を支援するため、都内7か所の交通事故相談所に経験豊富な相談員を配置したほか、特異事案については非常勤の嘱託弁護士からアドバイスを受けるなど迅速的確な対応に努め、本年度は約2,800件の相談事案を処理した。

#### 2 相談対応能力の向上

相談員のスキルアップを図るため、11月22日(月)銀座キャピタルホテルにおいて、嘱託弁護士7人を講師に招き研修会を開催した。

#### 3 交通事故相談所の利用促進

本協会のホームページや月刊誌「交通安全ジャーナル」等で活動を紹介したほか、自治体の広報等を活用して利用促進を図った。

### 第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業

#### 1 安全運転管理者等に対する講習業務

本講習は、安全運転管理者等のスキルアップと保有車両の交通事故防止を目的として行われるもので、本年度は安全運転管理者講習を40回(オンライン講習2回)、副安全運転管理者講習10回(島部のみオンライン講習)を開催した。

#### 2 オンライン化に伴うシステム開発

安全運転管理者講習等のオンライン化に伴いシステムの開発を開始した。

#### 3 地域交通安全活動推進委員に関する業務

地域交通安全活動推進委員及び同協議会の円滑な業務運営を図るため、推進委員に対する講習会の開催、活動用品等の調達、会報「推進委員だより」の発行及

び同協議会との連絡調整等の業務を推進した。

#### 4 交通安全教育センターにおける実地指導業務

警視庁交通安全教育センターにおいて、個人や企業等を対象とした自動車、二輪車の実技指導及び児童や家族等を対象とした自転車の実技指導を実施した。

#### 5 道路使用許可調査業務

道路使用許可条件の履行状況に関する調査業務及び工事完了時の原状回復状況の調査・確認業務を実施した。

#### 6 運転免許業務

運転免許試験場等において、停止処分者、違反者、原付免許取得時講習等の業務を実施した。

#### 7 運転免許証更新等業務

運転免許試験場等において、運転免許証更新者等に対する受付事務、運転免許証の写真撮影及び交付業務を実施したほか、更新システム等の改修に対応するためプロジェクトを設置した。

#### 8 POSシステムの運用開始

キャッシュレス化に対応するため7月1日(木)から運転免許証更新等に関する手数料のPOSシステムを開始した。

#### 9 パーキング・メーター等管理業務

千代田区及び中央区内に設置されているパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の管理業務を実施したほか、変化する道路状況に対応するため新年度に向けて担当区の見直しを実施した。

#### 10 自転車安全整備事業に係る業務

自転車業非組合店を対象としたTSマーク(赤・青)の交付、自転車安全整備店の新規・更新・変更等の審査及びTSマーク付帯保険適用に関する調査等の業務を推進した。

### 第5 損害保険の代理店事業

#### 1 自転車保険の普及啓発

自転車の安全利用及び自転車保険の普及啓発を図るため、自転車向け保険の代理店事業を推進した。

#### 2 一日単位の自動車保険(1DAY保険)の普及啓発

自動車を借りて運転するドライバーを対象とした一日単位の自動車保険の代理店事業を実施し、本協会のホームページで普及啓発を図った。

### 第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 1 交通安全資器材の斡旋

道路工事現場での交通事故防止を図るため、交通安全資器材の斡旋を行った。

## 2 アルコール検知器の斡旋

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務が拡大され、運転前後にアルコール検知器による飲酒検査が義務化されることから、アルコール検知器の斡旋を始めた。

## 3 交通安全立て看板モニターの設置

各行政区の事故多発交差点や通園・通学路の危険個所、園児・児童等が頻繁に通行するキッズゾーン等を通行する車両に対して、注意喚起を促す立て看板を製作・設置するための事前調査として、都内数箇所において効果測定モニターを実施している。

## 4 運転免許試験場における食堂、売店等の業務

府中、鮫洲、江東の各運転免許試験場内において来場者の利便を図るため、食堂、売店等のサービス業務を推進した。

また、本協会のホームページに交通安全グッズ等の商品を掲載して、郵送申込による販売を促進した。

## 5 経路更新手続きに伴う運転免許証の郵送業務

新宿及び神田運転免許更新センターにおいて、道府県居住の優良運転者を対象とした経路更新手続きに伴う運転免許証の郵送業務を実施した。

※注 「3つのチェック」とは、横断歩道を横断する前の安全確認のことで、

- 車が来ていないか、チェック
  - 車が確実に止まったか、チェック
  - 横断中も車が来ていないか、チェック
- することです。

「プラスワンアクション」とは、横断する意思を車両に伝えることで、

- 手を挙げる
  - 車両の方を見る
- などの行動です。

## 附属明細書

### 1 令和3年度における表彰状況

事業の状況「1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝」の説明資料

#### (1) 春・秋の交通功労者等表彰

ア 警視庁交通部長・東京都交通安全協会会長の連名表彰

令和3年5月27日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室(中止)		令和3年11月25日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	48	交通安全功労者	49
優良安全運転管理者	60	優良安全運転管理者	41
優良事業所	44	優良事業所	50
交通事故防止寄与団体	45	交通事故防止寄与団体	50
長期無事故運転者 (金章・銀章)	550	長期無事故運転者 (金章・銀章)	428
一般優良自動車運転者	560	一般優良自動車運転者	565
優良二輪車運転者	35	優良二輪車運転者	18
計	1,342	計	1,201

イ 警視庁交通部長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰

令和3年5月21日(金) 浦和ロイヤルパインズホテル(中止)		令和3年11月25日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	32	交通安全功労団体	4
優良交通安全協会	4	交通安全優良事業所	2
交通安全協会優良職員	9	優良運転者	41
計	45	計	47

(2) 交通栄誉章等の表彰

ア 緑十字金・銀章(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

第61回 交通安全国民運動中央大会 令和4年1月27日(木) 文京シビックホール(中止)			
緑十字金章	人員	緑十字銀章	人員
交通安全功労者	8	交通安全功労者	26
優良運転者	3	優良安全運転管理者	4
優良安全運転管理者	1	優良運転者	20
計	12	計	50

イ 優良団体等の表彰(全日本交通安全協会会長名)

第61回 交通安全国民運動中央大会 令和4年1月27日(木) 文京シビックホール(中止)	
種別	人員
交通安全優良団体	1
交通安全優良事業所	7
交通安全優良学校	2
優良交通安全協会	3
優良安全運転管理者部会	1
計	14

ウ 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長名)

令和3年11月25日(木)	
種別	人員
交通安全功労者	43
優良安全運転管理者	56
優良運転者	399
計	498

(3) 交通安全功労者及び永年勤続職員の表彰

ア 地域交通安全協会会員等の交通功労者表彰(東京都交通安全協会会長名)

令和4年2月4日(金)		
種 別	人 員	備 考
交 通 安 全 功 労 者	1 3 0	7 0 交通安全協会
	1 5	8 賛助会員
計	1 4 5	

イ 永年勤続職員の表彰(東京都交通安全協会会長名)

本協会職員 令和4年1月18日(火) 法曹会館		地域交通安全協会職員 令和4年3月23日(水) 東京都交通安全協会本部事務所	
種 別	人員等	種 別	人員等
4 0 年 勤 続 職 員	1	1 5 年 勤 続 職 員	1
3 0 年 勤 続 職 員	3		
2 0 年 勤 続 職 員	1 2		
計	1 6	計	1

- 2 本協会が主催、共催及び後援をした各種の会議、研修会、講習会及び主要な行事等は、別表第1～3のとおり

別表第1 本協会主催の主な会議等

会 議 等	開 催 月 日	場 所
監 事 会	令和 3. 5. 18	グランドアーク半蔵門
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 3. 5. 24	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団合同委員会 (総務、企画広報、指導)	※ <sup>1</sup> 令和 3. 5. 24	書 面 決 議
定 例 理 事 会	令和 3. 5. 31	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団役員会	令和 3. 6. 7	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会 連 合 協 議 会 総 会	令和 3. 6. 8	グランドヒル市ヶ谷
評 議 員 選 定 委 員 会	令和 3. 6. 11	グランドアーク半蔵門
定 時 評 議 員 会	令和 3. 6. 22	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 3. 6. 22	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団総会	令和 3. 6. 25	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	※ <sup>1</sup> 令和 3. 8. 20	書 面 決 議
※ <sup>2</sup> 交通安全協会長会議	(中止)令和 3. 8. 20	グランドアーク半蔵門
※ <sup>2</sup> 東京安全運転管理者部会 連合協議会研修・安全推進合同委員会	(中止)令和 3. 8. 27	グランドヒル市ヶ谷
※ <sup>2</sup> 副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	(中止)令和 4. 1. 7	グランドアーク半蔵門

会 議 等	開 催 月 日	場 所
※ <sup>2</sup> 新 年 総 会	(中止) 令和 4. 1. 24	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	※ <sup>1</sup> 令和 4. 1. 24	書 面 決 議
※ <sup>2</sup> 東京二輪車安全運転推進委員会	(中止) 令和 4. 2. 10	法 曹 会 館
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 4. 3. 4	グランドアーク半蔵門
交 通 安 全 協 会 長 会 議	令和 4. 3. 11	グランドアーク半蔵門
定 例 理 事 会	令和 4. 3. 11	グランドアーク半蔵門
東京安全運転管理者部会連合協議会 総務・広報・指導合同委員会	令和 4. 3. 15	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会連合協議会 委 員 長 会	令和 4. 3. 23	グランドヒル市ヶ谷

※<sup>1</sup>会議が予定されていた日

※<sup>2</sup>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした会議

別表第2 本協会主催の主な研修会、講習会等の開催状況

名 称	開 催 月 日	場 所
自転車安全教育指導員養成講習 (1・2・3・6・7方面)	令和 3. 4. 16	荒川区立荒川自然公園
第111回交通事故相談所 職 員 研 修 会	令和 3. 5. 19	銀座キャピタルホテル
自転車安全教育指導員養成講習 (第4・5・10・8・9方面)	令和 3. 10. 18	田無自動車教習所
※ <sup>1</sup> 第44回交通少年団 リ ー ダ ー 団 員 研 修 会	(中止) 令和 3. 10. 23	新宿コズミックスポーツセンター
第112回交通事故相談所 職 員 研 修 会	令和 3. 11. 22	銀座キャピタルホテル

名 称	開 催 月 日	場 所
※ <sup>1</sup> 交通安全指人形発表会	(中止)令和 3.11下旬	新宿コズミックスポーツセンター
※ <sup>1</sup> 交通少年団指導者研修会	(中止)令和 4. 2.28	新宿コズミックスポーツセンター
地域交通安全活動推進委員講習会 (補充講習)	令和 4. 3.10	なかのZEROホール
安全運転管理者等法定講習	実施回数50回	都内各方面会場

※<sup>1</sup>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした研修会、講習会

別表第3 本協会が主催、共催、後援をした主な行事

名 称	開 催 月 日	場 所
新入学児童安全教育	令和 3. 4. 6	新宿区立四谷第六小学校
※ <sup>1</sup> 春の交通功労者等表彰式	(中止)令和 3. 5.27	警視庁17階会議室
秋の全国交通安全運動本部行事	令和 3. 9.18	ライブ配信
指定指導員研修会	令和 3.10.23	新宿コズミックスポーツセンター
秋の交通功労者等表彰式	令和 3.11.25	警視庁17階会議室
※ <sup>1</sup> 東京交通少年団卒団表彰式	(中止)令和 4. 2.11	警視庁17階会議室
※ <sup>1</sup> 交通少年団指導者研修会	(中止)令和 4. 2.28	新宿コズミックスポーツセンター
春の全国交通安全運動本部行事	令和 4. 3.28	西新井文化ホール

※<sup>1</sup>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした行事

### 3 本協会の理事会及び評議員会の開催内容

#### (1) 理事会

ア 令和3年5月31日(月)

第1号議案 2020年度事業報告の承認について

第2号議案 2020年度決算報告の承認について

第3号議案 2020年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 定時評議員会の招集について

イ 令和3年6月22日(火)

第1号議案 相談役の選任について

第2号議案 役付理事の選定について

第3号議案 臨時評議員会の招集について

ウ 令和3年8月20日(金)

第1号議案 臨時評議員会の招集について

エ 令和4年1月24日(月)

第1号議案 嘱託職員就業規則の改正について

第2号議案 パートタイム職員就業規程の改正について

第3号議案 嘱託職員給与規程等の改正について

第4号議案 臨時評議員会の招集について

オ 令和4年3月11日(金)

第1号議案 2022年度事業計画について

第2号議案 2022年度収支予算について

第3号議案 組織規則の一部改正について

(2) 評議員会

令和3年6月22日(火)

- 第1号議案 2020年度事業報告の承認について
- 第2号議案 2020年度決算報告の承認について
- 第3号議案 2020年度公益目的支出計画実施報告の承認について
- 第4号議案 理事の選任について
- 第5号議案 監事の選任について